

第2次串本町長期総合計画

2016～2025



本州最南端 感動のまち 串本

はじめに

平成17(2005)年4月に新しい串本町が誕生して、早や11年余が経過しました。この間、平成18年度には第1次串本町長期総合計画を策定し、「災害に強い町づくり」、「安心のある町づくり」など6つの政策目標を掲げ、その実現に向けて総合的な施策を進めてまいりました。



しかしながら、最近の社会経済状況の急激な変化に加えて、東日本大震災をはじめとした大規模災害の発生による安全・安心に対する認識の高まりや、人口減少の克服に向けた地方創生の動きなど社会を取り巻く環境が大きく変動しています。

串本町においても同様に、人口の自然減、社会減が続いており、本格的な少子高齢化の状況となっております。今日の社会経済情勢の変化がもたらす様々な課題に迅速かつ的確に対応し、住みやすい串本町を築き上げていくことこそ、課せられた使命だと強く認識しています。

このような状況に対応するため、平成27(2015)年10月に人口減少問題の克服に主眼を置いた「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところですが、このたび、これまでの第1次串本町長期総合計画を更に発展させ、本町が目指すべき将来像を明らかにし、「本州最南端 感動のまち 串本」を町民の皆様と共に創り上げるための指針として、第2次串本町長期総合計画を策定しました。

今後、この計画を着実に進めていくには、行政の力だけではなく、町民の皆様のご協力が必要不可欠です。計画実現のために全力を傾け、積極的に各種施策・事業を実施していきますので、町民の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定に当たりまして、貴重なご意見、ご指導を賜りました串本町総合計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位に心から厚くお礼を申し上げます。

平成29(2017)年1月

串本町長 **田嶋 勝正**

目 次

【序 論】

第1章 策定の趣旨	2
第2章 計画の構成及び期間	3
第3章 策定の背景	4
1 地域特性	4
2 串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略と本計画との関係	14
3 第1次串本町長期総合計画の総括と今後の課題	16

【基本構想】

第1章 串本町の将来像	22
1 目指すべき将来像	22
2 「まちづくり」の基本姿勢	23
3 目指すべき将来人口	24
第2章 施策の大綱	26
基本目標Ⅰ 安全・安心のまち	28
基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち	30
基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち	32
基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち	34
基本目標Ⅴ 自然と共生やさしいまち	36
基本目標Ⅵ 手をとりあい共に歩むまち	38

【基本計画】

基本目標Ⅰ 安全・安心のまち	42
1 災害に強いまちづくりの推進	42
2 生活の安心安全体制の充実	44
3 住宅環境の整備	46
4 地域交通網の充実	48
5 水道施設の整備	50
6 ICT基盤の整備促進	52

基本目標Ⅱ 健やかで笑顔あふれるまち	54
1 地域医療・保健・福祉の充実	54
2 高齢化社会への対応	56
3 出会い・結婚支援	58
4 出産・子育て支援	60
基本目標Ⅲ 郷土愛あふれる教育のまち	62
1 学校教育の充実	62
2 生涯教育・スポーツの推進	64
3 青少年健全育成の推進	66
4 文化交流の推進	68
5 歴史・文化・芸術の振興	70
基本目標Ⅳ いきいきと活力あふれるまち	72
1 農林水産業の活性化	72
2 商業・産業の活性化	74
3 観光振興による地域経済活性化	76
4 U I J ターン串本暮らしの推進	78
5 地域資源を活かした交流の推進	80
6 若者の就職支援と後継者育成	82
基本目標Ⅴ 自然と共生やさしいまち	84
1 循環型社会の形成促進	84
2 環境保全対策の推進	86
基本目標Ⅵ 手を取りあい共に歩むまち	88
1 町民協働のまちづくり推進	88
2 人権尊重・男女共同参画社会の形成	90
3 時代に合った効率的な行政運営	92
資料編	95

序 論



灯台旧官舎と檜野崎灯台



くしもと大橋

第1章 策定の趣旨

串本町は、平成17(2005)年4月1日、旧串本町(西牟婁郡串本町)と旧古座町(東牟婁郡古座町)が合併し東牟婁郡串本町が誕生し、平成18(2006)年度に概ね10年後のまちの姿を第1次串本町長期総合計画にまとめ、『豊かな自然と共に、未来へ!』の方針のもと、新生・串本町の一体感の醸成と本町の自然を未来へ引き継ぐとともに、より豊かで安心感の持てる地域づくりを進めていくため、さまざまな施策と事業に取り組んできました。

人口減少・高齢化や社会構造の大きな変革等の課題に対し、スピード感をもって対応していかなければならず、10年先さらに22世紀に向けて、本町が持続可能で、誇るべき自然環境や歴史を引き継ぐためのまちづくりを、町民と共に進めていく必要があります。

このため、第1次串本町長期総合計画を更に発展させ、将来のまちの姿を明らかにし、町民と町が一体となってオール串本で実現に向けて取り組んでいくまちづくりの指針として、この計画を策定します。



串本町航空写真

第2章 計画の構成及び期間

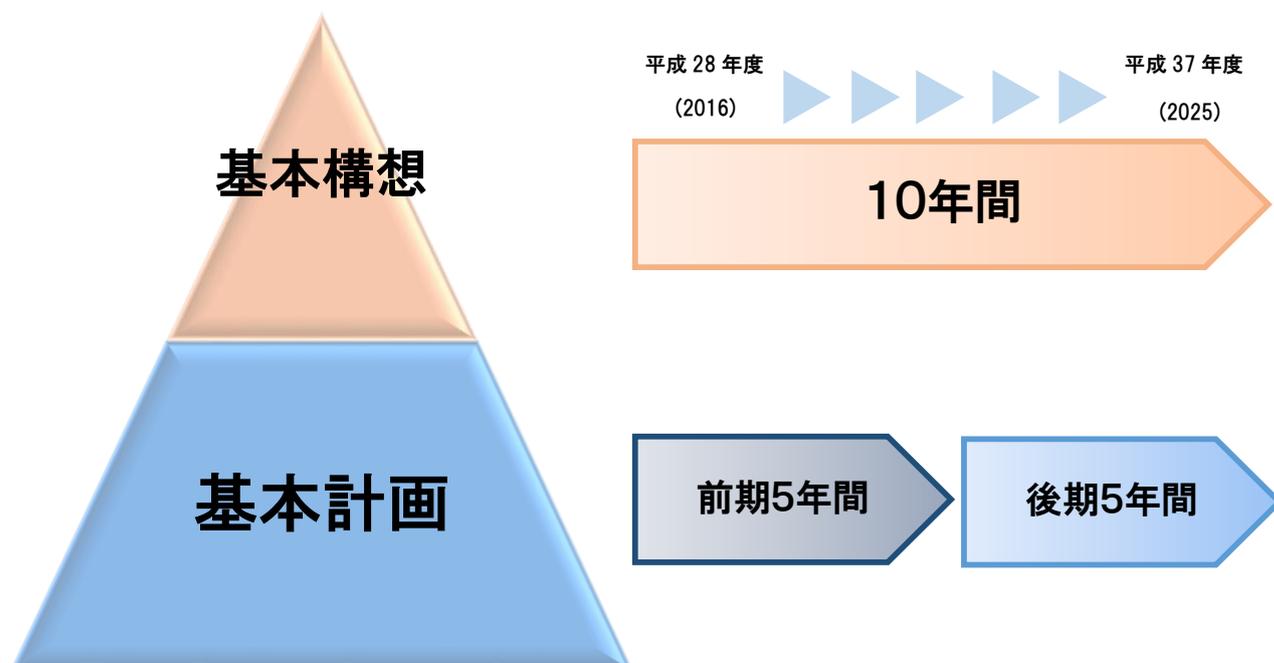
串本町長期総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

1. 基本構想

基本構想は、住民と行政が共に協力しながら、総合的に進めていく「まちづくり」の指針となるべきものであり、概ね10年後の本町のあるべき姿を描いたものです。計画期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間とします。

2. 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための各分野における施策の基本的方向及び体系を明らかにしたものです。計画期間は、前期と後期に分け、前期計画は平成28(2016)年度から平成32(2020)年度まで、後期計画は平成33(2021)年度から平成37(2025)年度までの各5年間とします。前期と後期に分けて計画するのは、時代の変化に対応し、5年間終了時点でその進捗状況、計画内容を再点検し必要な見直しを行うためです。



第3章 策定の背景

1. 地域特性

(1) 地勢

本町は紀伊半島の最南端部に位置し太平洋を望む町です。また、本州最南端の地である潮岬を有する町でもあります。地形は南北に細く、東西に細長い地形になっています。茫々たる太平洋に面し、東西に長く伸びた海岸線はこの地方の特色であるリアス式海岸で、奇岩・怪石の雄大な自然美に恵まれ、南紀熊野ジオパークのジオサイトが多数存在しており、吉野熊野国立公園の指定を受けています。

面積は135.80km²、うち可住地面積は26.21km²で全体の19.3%となっています（出典 総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた2015」）。

町内の地目別面積は、「田」及び「畑」は7.9%、「宅地」は3.8%となっており、大部分は「山林」で73.7%を占めています。

地目別面積 平成28(2016)年1月1日現在 単位：千m²

総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
99,285	3,438	4,455	3,768	59	73,186	728	1,313	12,338

※総数には道路等は含まれていない

資料：串本町税務課「概要調書」



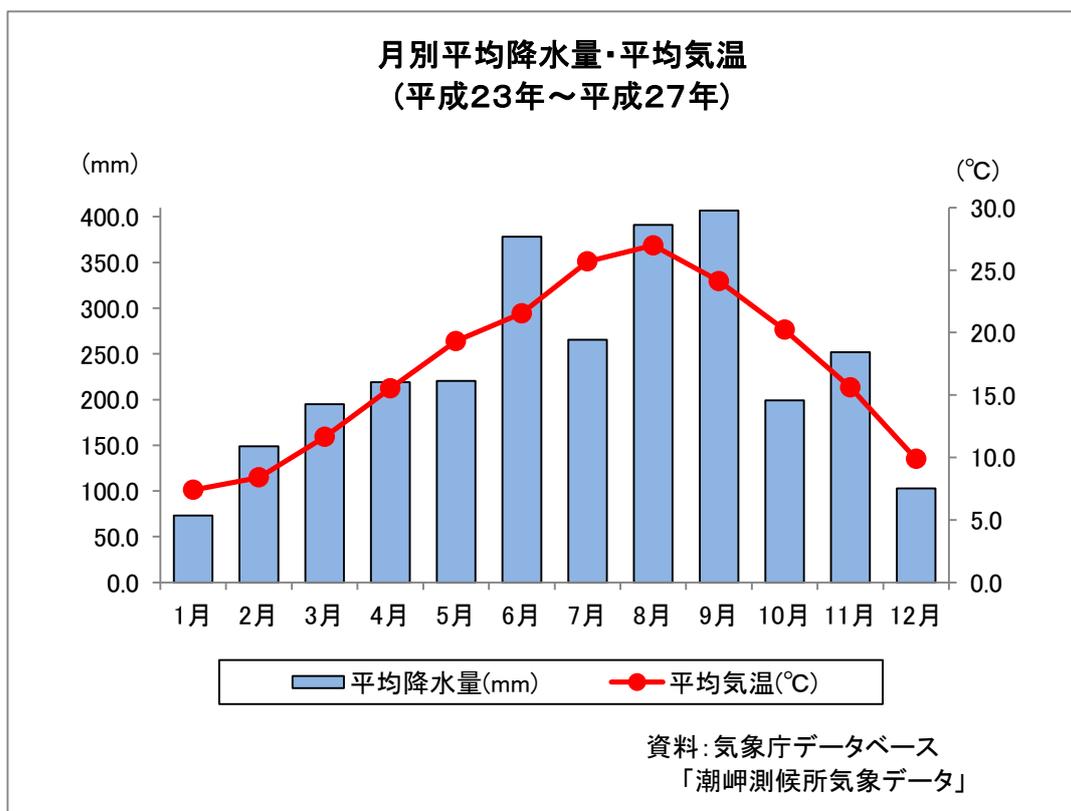
(2) 気候

本町の年間平均気温 17℃前後、冬季でも平均気温 6～8℃であり降雪が少ないことから比較的温暖です。夏～秋には発生する台風の進路上となることも多いことから、降水量は 3,000mm を超える年もあるなど温暖多雨な気候と言えます。

潮岬測候所気象データ

	平成23(2011)年	平成24(2012)年	平成25(2013)年	平成26(2014)年	平成27(2015)年
最高気温(°C)	32.2	31.4	31.9	31.1	32.5
最高気温の平均(°C)	20.17	20.08	20.66	20.15	20.58
最低気温(°C)	-1.5	-0.8	0.2	0.6	0.5
最低気温の平均(°C)	14.20	14.14	14.57	14.30	14.98
平均気温(°C)	16.98	16.97	17.47	17.08	17.58
合計降水量(mm)	2,893.50	3,053.50	2,112.50	3,045.00	3,241.50
平均湿度(%)	69.17	70.42	70.00	70.67	72.75
合計日照時間(時間)	2,245.50	2,226.20	2,515.80	2,267.80	2,177.70

資料: 気象庁データベース



(3) 沿革

江戸期においては大島が廻船の寄港地となっていました。また古座が捕鯨基地となるなど、本町は古くから海運・漁業により繁栄していたことが文献に記載されています。

明治4(1871)年の廃藩置県において和歌山県下となってからは、以下の表の通りで現在に至っています。

串本町沿革(近代以降)

明治22(1889)年	市町村制施行により串本村、古座村など10か村が成立
明治30(1897)年	串本村が「西牟婁郡串本町」となる
明治34(1901)年	古座村が「東牟婁郡古座町」となる
大正13(1924)年	串本町が富二橋村と合併
昭和30(1955)年	串本町が有田村、潮岬村、田並村、和深村と合併
昭和31(1956)年	古座町が西向町、田原村と合併
昭和33(1958)年	串本町が東牟婁郡大島村を編入合併
平成17(2005)年	西牟婁郡串本町と東牟婁郡古座町が合併、現在の「東牟婁郡串本町」となる

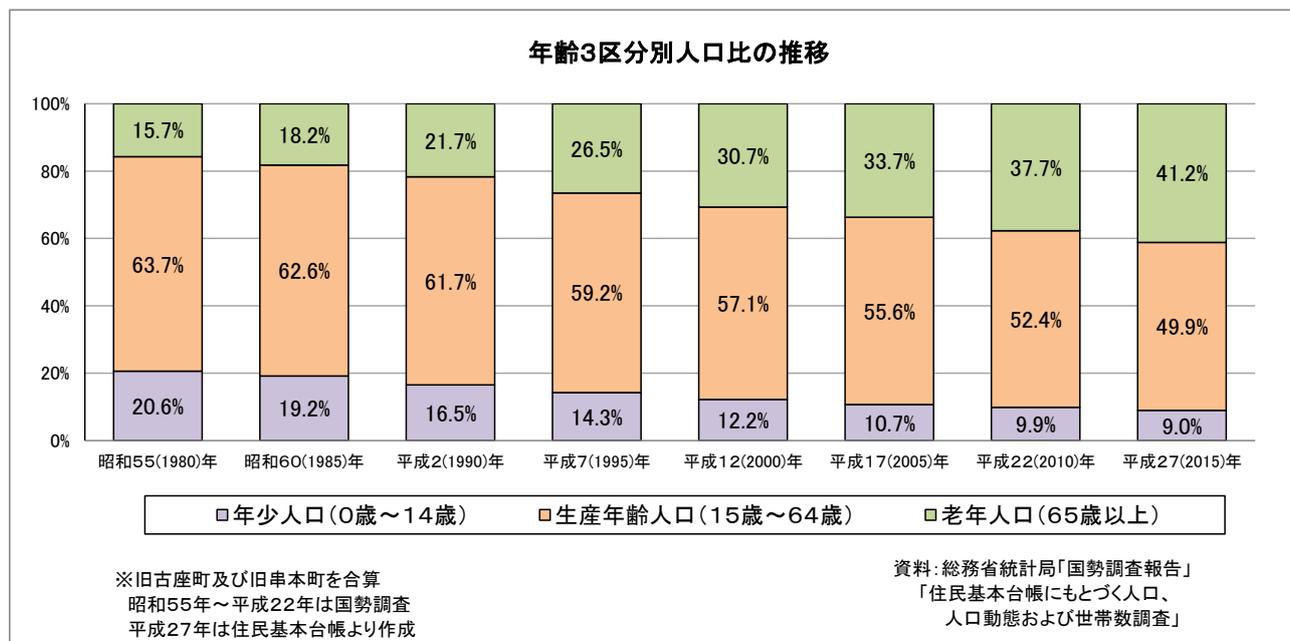
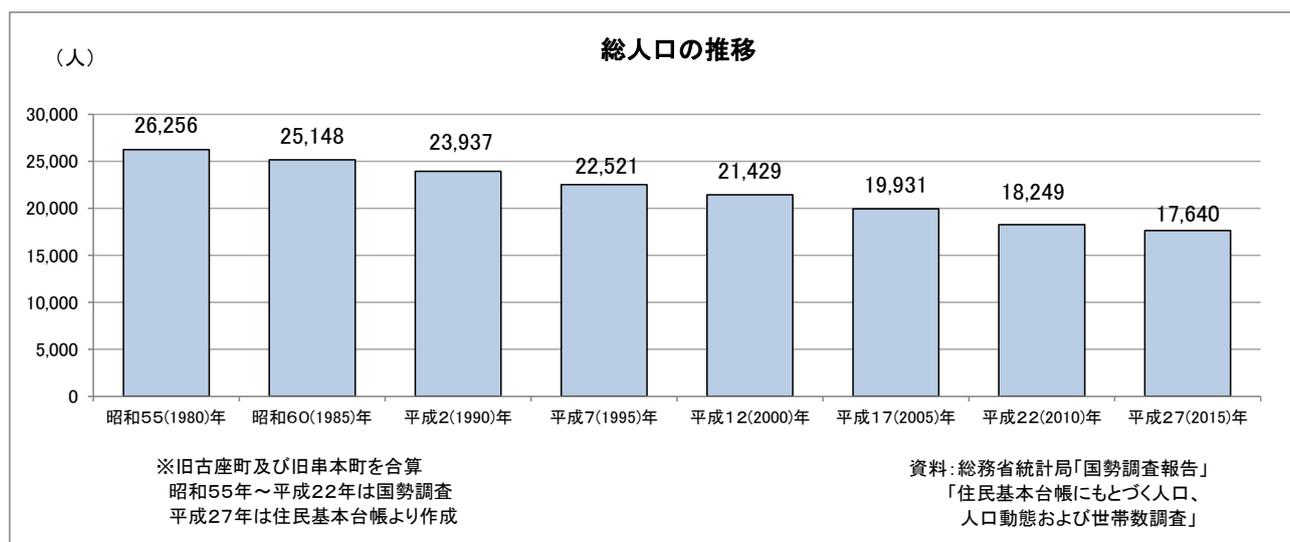
資料：串本町HP



橋杭岩

(4) 人口推移

下記グラフ「総人口の推移」をみると昭和55(1980)年から平成27(2015)年の40年間で約3割減少しており、本町の人口は長期的な減少傾向となっています。また、「年齢3区分別人口推移」グラフをみると、同期間で老年人口(65歳以上)の割合が約2.5倍に増加している一方で年少人口(0歳~14歳)が約1/2に減少しており、少子高齢化が進行していることがみてとれます。



(5) 教育

現在、本町内には小学校が9校、中学校が5校、高等学校が1校あります。下記の「串本町内の小学校・中学校・高等学校の学校数および児童数・生徒数の推移」の表において平成20(2008)年と平成28(2016)年の児童・生徒数の推移をみると、小学校では約30%、中学校では約22%、高校では約27%の減少となっています。前述の人口減少に伴い、少子化が進行していることが見てとれます。これまで各学校の統廃合等を進めてきました。子ども達にとってより良い教育環境を考える中で、統廃合についてはこれからも検討していく課題であると言えます。

串本町内の小学校・中学校・高等学校の学校数、および児童数・生徒数の推移

小学校数		児童数	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
		総数	合計	合計	合計	合計	合計	合計
	校	人	人	人	人	人	人	人
平成20(2008)年	11	851	129	132	155	156	131	148
平成21(2009)年	11	820	114	131	131	156	156	132
平成22(2010)年	11	802	124	112	129	131	152	154
平成23(2011)年	10	743	85	126	113	132	133	154
平成24(2012)年	10	692	104	85	127	112	133	131
平成25(2013)年	10	636	85	99	87	123	112	130
平成26(2014)年	9	632	126	88	99	86	120	113
平成27(2015)年	9	615	103	123	85	99	85	120
平成28(2016)年	9	597	99	103	124	86	100	85

中学校数		生徒数	1学年	2学年	3学年
		総数	合計	合計	合計
	校	人	人	人	人
平成20(2008)年	6	384	139	130	115
平成21(2009)年	6	390	125	137	128
平成22(2010)年	6	373	110	126	137
平成23(2011)年	5	361	128	110	123
平成24(2012)年	5	366	131	126	109
平成25(2013)年	5	363	107	132	124
平成26(2014)年	5	341	103	106	132
平成27(2015)年	5	301	92	104	105
平成28(2016)年	5	301	104	94	103

高等学校数		生徒数	1学年	2学年	3学年
		総数	合計	合計	合計
	校	人	人	人	人
平成20(2008)年	3	536	173	181	182
平成21(2009)年	3	511	172	165	174
平成22(2010)年	1	497	169	167	161
平成23(2011)年	1	502	179	161	162
平成24(2012)年	1	499	168	173	158
平成25(2013)年	1	469	139	163	167
平成26(2014)年	1	443	147	135	161
平成27(2015)年	1	417	143	155	130
平成28(2016)年	1	391	110	141	140

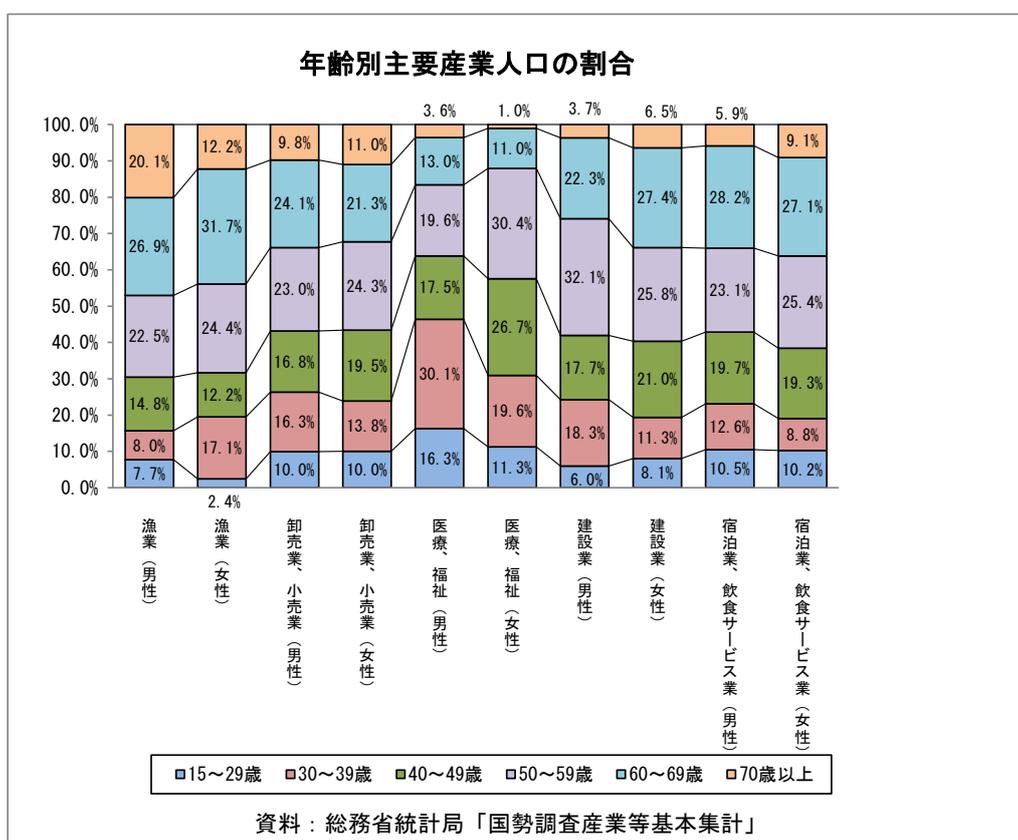
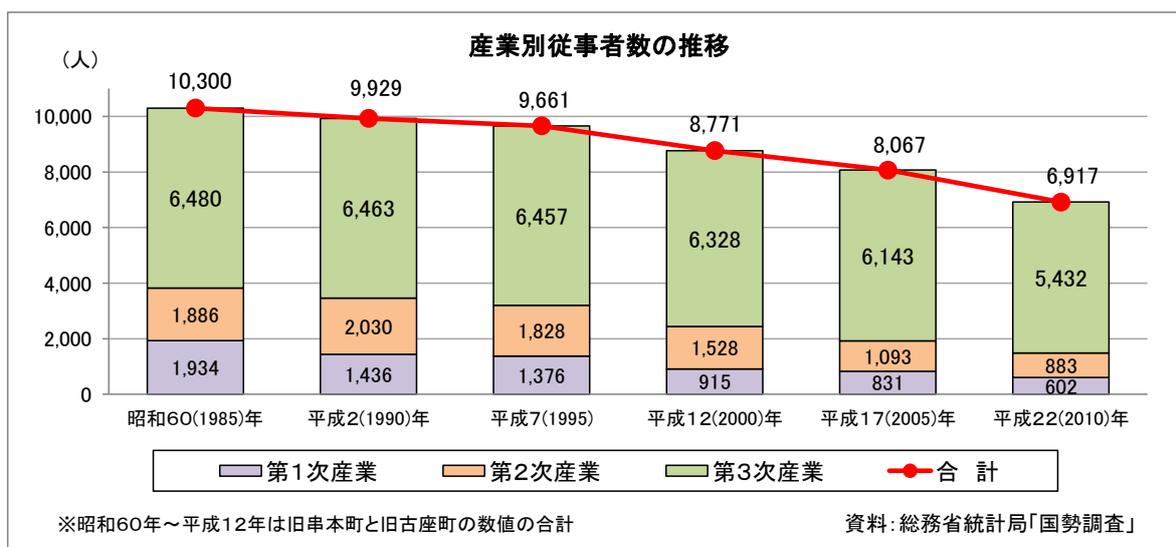
※各年5月1日時点

ただし小学校・中学校の平成28年については4月1日時点

資料：和歌山県企画部調査統計課「学校基本調査の概要」

(6) 産業構造

下記の「産業別従事者の推移」グラフをみると、人口減少に伴って従事者は全体的に減少傾向にあります。その中でも農業・漁業を中心とした第1次産業の従事者の減少が大きくなっていることがわかります。また「年齢別主要産業人口の割合」をみると、男性女性ともに15歳～29歳の若年層が農業や漁業に携わっていることが少ないことがみてとれます。つまり次世代の担い手が少ないことを意味しており、検討しなければいけない課題となっています。

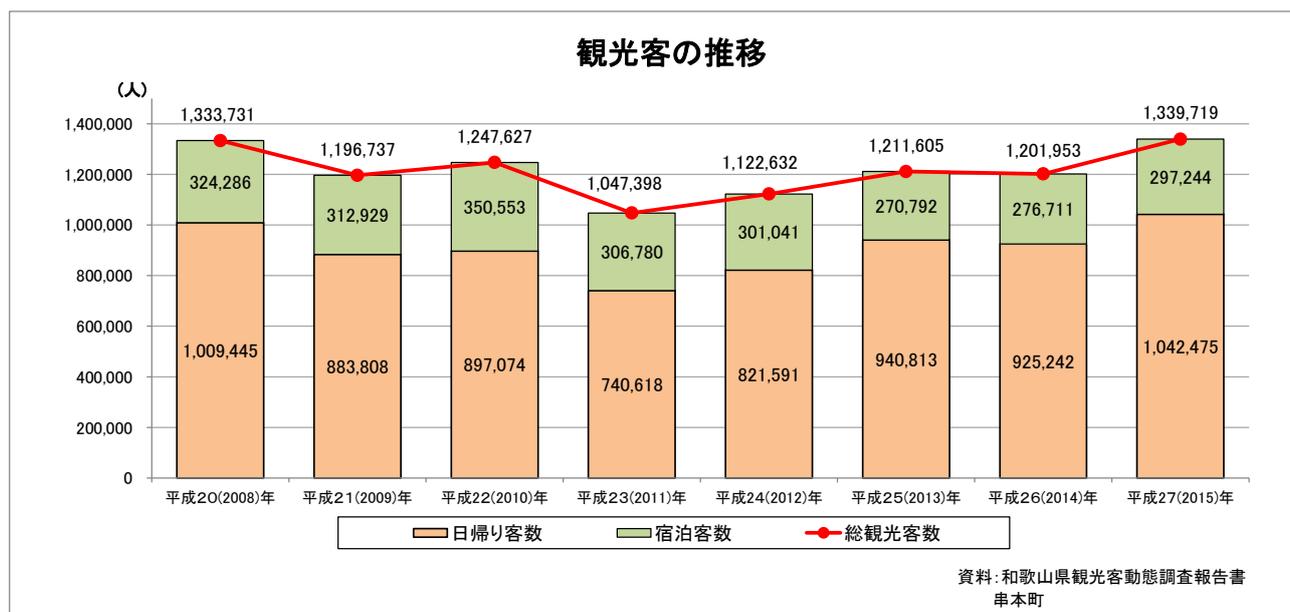


(7) 観光

①観光客の推移

下記グラフ「観光客の推移」をみると、平成23(2011)年には東日本大震災発生に伴う観光ツアー等のキャンセルや台風12号による紀伊半島集中豪雨災害が発生するなどの影響もあり100万人を下回る目前まで落ち込んだものの、平成27(2015)年には平成20(2008)年の水準まで回復しています。すさみ南インターチェンジ(以下、IC)まで近畿自動車道紀勢線(以下「紀勢道」という。)が延伸となったことから観光客は増加傾向にあります。また、すさみ南ICから串本ICまでの「すさみ串本道路」が平成26(2014)年度に事業着手されており、完成すれば交通利便性が高まることから観光客の更なる増加が見込まれます。

次に下記「外国人宿泊客国別集計」をみると、平成23(2011)年から平成27(2015)年にかけて外国人宿泊客は約4.7倍の増加となっています。アジアの国々、特に中国や台湾などの中華圏が多いですが、平成27(2015)年では特に香港が約9,000人を超えるなど最も多くなっています。



外国人宿泊客国別推計

単位: 人

	合計	アジア						北米		欧州			その他	
		中国	韓国	台湾	香港	タイ	その他	米国	カナダ	イギリス	ドイツ	その他	オーストラリア ニュージーランド	その他
平成23(2011)年	2,533	88	248	346	1,678	0	39	0	0	0	0	10	0	124
平成24(2012)年	2,497	130	4	290	1,872	0	86	3	0	0	18	92	2	0
平成25(2013)年	7,228	276	328	995	5,384	0	191	39	0	0	0	15	0	0
平成26(2014)年	7,816	305	360	1,075	5,971	10	11	44	12	14	11	0	0	3
平成27(2015)年	12,012	747	283	1,383	9,091	184	77	45	0	22	22	91	31	36

資料: 和歌山県観光客動態調査報告書

②南紀ジオパークとラムサール条約登録

本町には恵まれた自然があります。例えば波の浸食などによって形作られた奇岩である橋杭岩や海金剛があります。平成26(2014)年8月28日、本町を含む南紀9市町村が「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパーク委員会に認定(日本国内では平成28(2016)年9月現在で43地域が指定)されました。さらに、和歌山県や紀南9市町村でつくる「南紀熊野ジオパーク推進協議会」は世界ジオパークの認定を目指しています。

ジオパークとはジオ(地球)に関わる自然遺産や文化遺産を保護しつつ、それらを教育や科学の普及、地域振興策などへ活用するものです。保護と活用の両面を重視する点が、主に保護を目的とする世界遺産とは異なる点です。また、ジオパークはものだけでなくヒト(そこで行われている人の活動)が評価にあたって重視されます。ジオパークの説明には「プレートの沈み込みに伴って生み出された3種類の大地、それらが作る独特の景観、温暖湿潤な気候がもたらす多種多様な動植物、そしてそこから生まれた熊野信仰や筏流しなど、数多くの優れた自然や文化を体感できるところ」(南紀熊野ジオパークホームページより引用)と記載されています。

また、本町海域はラムサール条約湿地に平成17(2005)年11月8日に登録されています。ラムサール条約とは、生物多様性保全に関する地球規模の条約のことです。説明文には「串本沿岸海域は年間を通じて温暖な環境にあります。北緯33度という高緯度にあいながらも造礁サンゴ群集を中心とした熱帯性の生物群集が形成される希少な価値をもつ重要な海域です」(農林水産省ホームページより引用)と記載されており、『世界最北限のサンゴの海』として世界的にみて大変貴重な生態系を有していることがわかります。



ラムサールの海



南紀熊野ジオパーク(サラシ首層)

(8) 国際交流

本町において国際交流で忘れてはならないのはトルコとの関係です。明治23(1890)年9月16日、当時のオスマン＝トルコ帝国軍艦エルトゥールル号はトルコへの帰路の途中、串本町大島樫野崎沖において台風の嵐の中遭難し、岩礁に激突しました。船体破損部から流入した海水が機関の爆発を引き起こし、オスマン海軍少将以下580余名が殉職、生存者わずかに69名という大海難事故となりました。この遭難に際し、当時の大島島民は不眠不休で生存者の救助、看護、また犠牲者の遺体捜索、引き上げにあたりました。このことが後に日本とトルコ間において良好な関係を構築するきっかけとなり、平成27年には映画化され全国公開されました。

次に、アメリカとの関係です。日本が鎖国政策をとっていた江戸時代の寛政3(1791)年、レイディ・ワシントン号とグレイス号の2隻のアメリカ商船が交易を目的として大島に上陸しました。ペリー来航の62年前のことになります。この出来事は、公文書に記録された初めての日米間の接触であるとされ、今日まで続く日米関係において重要な端緒となっています。

もう一つは、オーストラリアとの関係です。明治以降オーストラリアとニューギニア島の間広がるトレス海峡の木曜島で、高級ボタンや装飾品の材料となる白蝶貝採取に多くの日本人が従事し活躍しました。しかし当時の採貝作業は多くの危険を伴い、潜水病や遭難により162名の串本町出身者が命を落とされました。そのことから、これまでに墓参団が日本人墓地を訪れ、御霊を弔うとともに、現地で暮らすご遺族や地元行政府と交流を続けています。

現在本町は、上記トルコ・アメリカの3都市と姉妹都市提携及びオーストラリアの1都市と友好都市提携しています。

串本町姉妹都市

都市名	提携年月日
ヤカケント町(トルコ共和国)	昭和39(1964)年11月11日
ヘメット市(アメリカ合衆国)	昭和49(1974)年12月21日
メルシン市(トルコ共和国)	昭和50(1975)年10月8日

串本町友好都市

都市名	提携年月日
トレス市(オーストラリア連邦)	平成23(2011)年12月7日

(9) 災害対策

本町は気候としては比較的温暖ではありますが、本州最南端に位置していることからしばしば台風の通り道となっています。そのため台風やそれに伴う大雨が被害をもたらしてきました。平成23(2011)年の紀伊半島豪雨などは記憶に新しいところです。

また、地震やそれに伴う津波の被害は下記表をみても甚大なものでした。また将来的にも南海トラフ地震など発生が予想されています。地震や津波に限ったことではなく、災害が発生することを前提にして、どのような行動をとり、どのようにして住民を守るのか、いかに町内の被害を最小限度に食い止めるかという「減災」の観点から考えることが重要となっています。

和歌山県の主な台風災害

	ジェーン台風	伊勢湾台風	第2室戸台風
和歌山県到達日	昭和25年9月3日 (1950)	昭和34年9月26日 (1959)	昭和36年9月16日 (1961)
最低海面気圧(hPa)	960.0	957.1	939.0
最大風速(m/s)	南南西 36.5	北西 24.5	南南西 35.0
最大瞬間風速(m/s)	南南西 46.0	北北東 38.3	南 56.7
総降水量(mm)	70.8	78.3	151.8
死者・行方不明者(人)	58	18	16
建物被害(棟)	17,798	1,279	11,545

和歌山県の主な大雨災害

位	1時間降水量(mm)				日降水量(mm)			
	和歌山地方気象台		潮岬特別地域気象観測所		和歌山地方気象台		潮岬特別地域気象観測所	
	降水量	年月日	降水量	年月日	降水量	年月日	降水量	年月日
1	122.5	平成21年11月11日 (2009)	145.0	昭和47年11月14日 (1972)	353.5	平成12年9月11日 (2000)	420.7	昭和14年10月17日 (1939)
2	99.0	昭和27年7月10日 (1952)	127	昭和35年10月7日 (1960)	296.1	昭和31年9月25日 (1956)	405.6	昭和42年10月27日 (1967)
3	89.5	昭和58年7月5日 (1983)	121.2	昭和30年7月22日 (1955)	270.0	昭和40年9月14日 (1965)	387.5	平成10年7月16日 (1998)

和歌山県の主な地震

年月日	事象	マグニチュード(M)	被害摘要
宝永4年10月4日 (1707年10月28日)	宝永地震 (南海・東南海地震)	8.4	津波5~6m ※我が国最大級の地震
安政1年11月4日 (1854年12月23日)	安政東海地震	8.4	津波2~2.5m
安政1年11月5日 (1854年12月24日)	安政南海地震	8.4	津波4~7m、震度5~6
明治32年3月7日 (1899)	紀伊大和地震	7.0	内陸地震
昭和19年12月7日 (1944)	昭和東南海地震	8	津波2m、震度4
昭和21年12月21日 (1946)	昭和南海地震 (南海道地震)	8.1	津波2.5~5.5m、震度5
昭和23年6月15日 (1948)	日高川地震	6.7	内陸地震
昭和27年7月18日 (1948)	吉野地震	6.8	内陸地震
平成16年9月5日 (2004)	紀伊半島南東沖地震	6.9	津波高0.34m、震度4
	東海道沖地震	7.4	津波高0.86m、震度4

2. 串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略と本計画との関係

平成26(2014)年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するための今後5か年の目標や施策、基本的な方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ閣議決定され、その基本となる「まち・ひと・しごと創生法」では、各都道府県及び各市町村においても地方版総合戦略の策定に努めなければならないとされました。その動きに伴い、本町においても平成27(2015)年10月28日に「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定しました。

総合戦略では、2060年に地域社会の成長性が高く見込める人口構成への転換、すなわち若い世代が増加していく、「生産年齢人口(15～64歳)比率50%以上の人口構成」への転換を目標に掲げ、以下の方向での取組みを強化し着実に実施していくこととしています。

【総合戦略の政策の柱】

(1) 安全で安心な時代に合ったまちをつくる

人が集まり、安心して生活できる地域社会をつくりあげ、まちを時代のニーズに合うように変化させていくことが、「将来の串本町の土台」であり、それに対する取組みを着実に実施する。

(2) 若い世代に優しいまちをつくる

「生産年齢人口50%以上の人口構成」へ転換していくためには、出生率を向上させ新しい世代を確保していくことが重要である。そこで、若い世代に対し、「出会い・結婚・出産・子育て」の各々の段階においてサポートする取組みを実施する。

(3) 串本町へ新しい人の流れをつくる

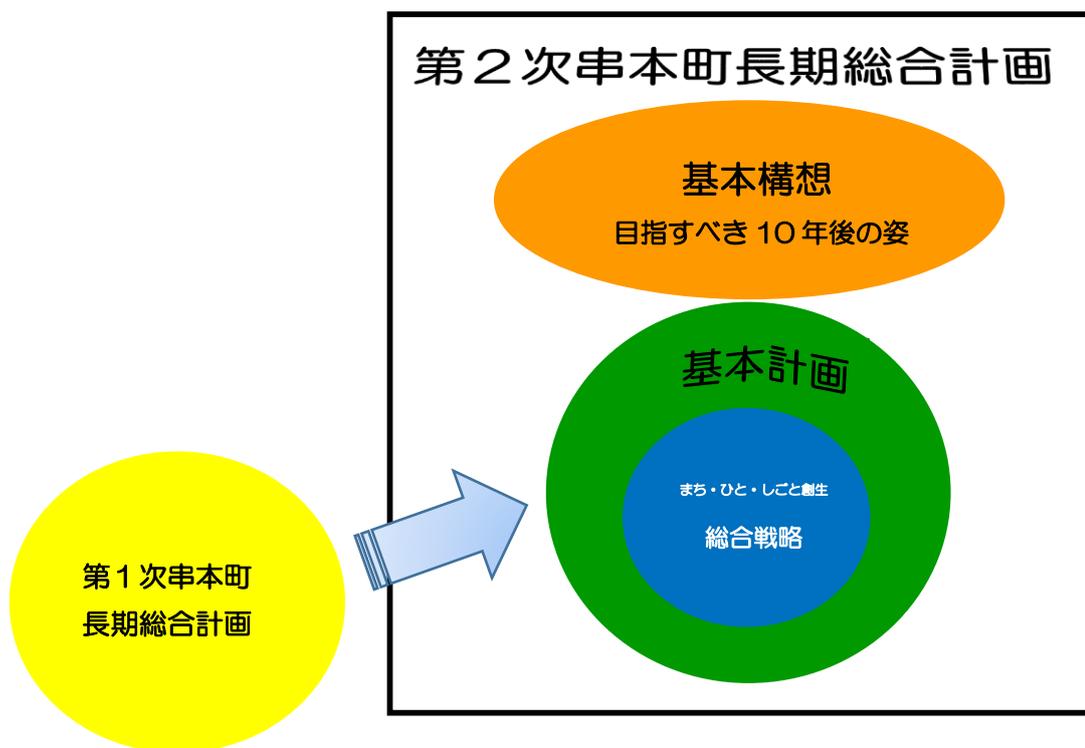
雇用を産み出す仕組みをつくりあげるとともに、串本町を今以上にPRすることにより、新たな人の流れをつくりだし、人口増加につなげる対策を実施する。

(4) 安定した雇用をつくる

本町が持っている資源を見直すとともに最大限に活用し「まちの活性化」を図ることで、雇用を産み出す仕組みをつくりあげることが重要である。それが、人口転出を抑制し、人口の転入を増加させる対策となる。

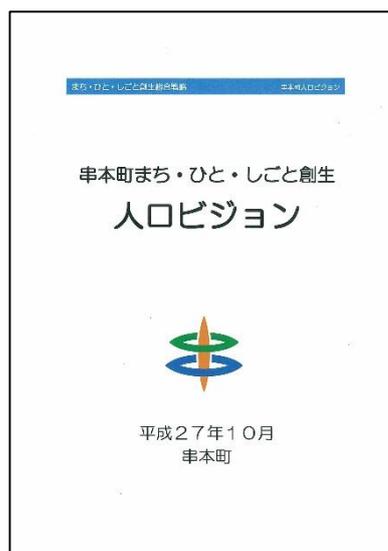
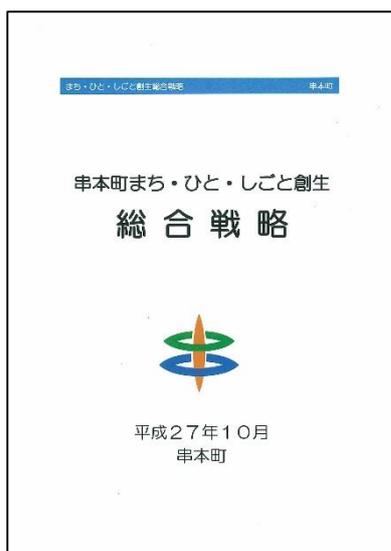
第2次串本町長期総合計画では、第1次串本町長期総合計画を発展させ、総合戦略の考え方や各施策の方向性を踏襲し、計画全体を内包し整合性を持たせつつ、更に広げるような形で策定しています。図(イメージ)で表すと次のような形となります。

【総合戦略と長期総合計画との関係(イメージ)】



【第2次串本町長期総合計画】

「第1次串本町長期総合計画」を発展させ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包し、着実に「基本計画」を実施することにより、目指すべき串本町の将来像である「基本構想」の実現を目指す



平成27年10月28日に策定した「総合戦略」と「人口ビジョン」

3. 第1次串本町長期総合計画の総括と今後の課題

本町は、平成18(2006)年度に第1次串本町長期総合計画を策定し、「紺碧の海、澄んだ清流、青い空、緑の野山を有する豊かな自然と共に、未来へ発進したい」、こうした構想を持って、「豊かな自然と共に、未来へ！」の基本構想の方針のもと6つの柱を掲げ、さまざまな施策と事業に取り組んできました。

ここでは、その6つの柱(「Ⅰ. 災害に強い町づくり」「Ⅱ. 安心のある町づくり」「Ⅲ. 人を育てる町づくり」「Ⅳ. 働く喜びのある町づくり」「Ⅴ. 自然と共生する町づくり」「Ⅵ. 協働の町づくり」)ごとの分野に沿って、これまでの10年間のまちづくりの総括を行います。今後は、残された課題について引き続き必要な対応を行うとともに、新たな方向性を検討し、これからの10年間の新しい将来像の実現につながるような取組みに注力していくことが求められます。

Ⅰ. 災害に強い町づくり

自然災害対策、特に東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震は本町の町民にとって最大の関心事であり、また地震とその後に起こる津波に対してどのように避難し、復興していくか、に重点を置き対策に取り組んできました。

施策としては、地震発生後、速やかな避難を容易にする施策と、その後の救援救助、復興を支援する施策とに大きく二分化し、並行しながら整備を進めてきました。ハード(施設)面では防災タワーの設置、山や台地への避難路の整備、病院及び消防署の高台移転、ソフト(運用)面では防災講座や避難訓練の実施、住民同士の相互自助組織の強化と併せて、二次災害予防のための補助金の充実等、予防と復旧の両面をにらみながらの災害対策を進めてきました。

今後は、地震の発生リスクは高まるとともに、台風や集中豪雨等のリスクも以前と比較して高くなってきている中、考えられる限りの対策をハード(施設)とソフト(運用)の両面で進めて行き、『「逃げる」から「逃げ切る」へ』の目標のもと、「安全・安心のまち」の実現へ「限りなく100%へ」近づくように対策を進めて行く必要があります。



津波合同避難訓練風景



上野山防災広場(貯水槽)

II. 安心のある町づくり

少子高齢化や人口減少、生活習慣病の増加等、取り巻く生活環境が年々と厳しさを増している中、「元気で長生き」かつ「生き甲斐を持って」生活のできる町づくりを目指して、検診体制や医療体制・救急体制、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉等の各分野で充実を図ってきました。また一方では、地域住民同士の連帯感醸成や連携の構築等、地域コミュニティの充実とソフト面の強化を進めてきました。さらに、子育て支援の強化や相談・各種手続きの分かりやすさ、対応のスピード化を目的として、平成28(2016)年度より「こども未来課」を設置することとしました。

本町を取り巻く環境は、更に厳しさを増しています。人口構成は高齢化が顕著となり、また社会減については、若い年齢層の減少、特に若年層の女性の町外への転出が増加傾向にあり、現状の人口動態が継続すれば、現在より更に人口減少・高齢化が加速する可能性が高いと推測されます。

今後は、「出産・子育て支援」や「高齢化対策」等がキーポイントとしてますます注目され、時代の変化や生活スタイルの多様化などのニーズに的確に対応していくことが重要です。子どもの健やかな育ちを支える総合的な出産・子育て支援を確立し、多様な保育・教育ニーズに対応した施策を進めることが必要です。また、健康づくりや介護予防など生涯を健康で暮らせる仕組みの構築、高齢化社会を支える地域での取組み支援、生活支援、介護や医療体制の充実を図り、町民が「健やかで笑顔あふれるまち」の実現に取り組んでいく必要があります。



老人クラブ活動風景



コミュニティバス

III. 人を育てる町づくり

「人」と「こころ」がより重要な要素とされ、お互いの尊厳や自由と平等を尊重する社会づくりが望まれている中、心にゆとりや潤いを与える公民館活動への支援をはじめ、文化・芸術の振興の一環となる文化自主事業を積極的に推進してきました。また、スポーツを振興することで世代を超えた地域住民の交流の機会を設け、地域の活性化を図ってきました。

教育については、子どもたちにとってより良い教育環境を考える中で、適正規模の学校づくりの推進や地域社会・幼・小・中の垣根を取り払った相互交流を目指してきました。また、資質を向上させるための教育環境の整備・教育内容の充実を図り、さらに学校教育の一環と

して、学校給食の実施を目指し「食育」の実現に取り組んできました。

今後は、高齢化の進展により、ますます「健康づくり」や「生きがい」に対するニーズが高くなると予想される中、文化・芸術・スポーツ・生涯教育を通じて心にゆとりや潤いを与える取組みや文化ボランティア活動を促進し、本町が誇る自然・歴史等の「語り部」の育成等も図っていく必要があります。また、教育においては、今までの取組みを引き続き推進するとともに、本町の自然・歴史等の郷土資源に関する教育に注力し、「郷土愛あふれる教育のまち」の実現に取り組んでいく必要があります。



串本町文化センター



第五福龍丸建造の地

IV. 働く喜びのある町づくり

大都市圏から距離的にまた時間的に遠いという本町の立地条件は、地場産業の発展を阻害し、外部からの企業進出にも大きな障害となってきた中、海洋資源に恵まれている特色を活かし養殖業を中心にブランド化・産地化及び企業誘致を進めてきました。また、海・山・川などの豊かな自然や、本州最南端という地理的条件を活かした観光への取組みを進めるとともに、歴史（エルトゥールル号）の映画化「海難 1890」への町をあげての取組みやそれを活用した観光化を進めてきました。また、特産品や名産品、特色ある郷土料理の開発等の促進を行い、農林水産業、商業の活性化についても取り組んできました。

今後は、紀勢道の延伸という追い風を活用し、更なる観光地化を推進するとともに、本町の特色を最大限に活かした特色ある串本全体のブランド化を図っていく必要があります。また、漁業、特に「育てる漁業」の養殖を活かし、さらに串本ならではの農産品等を利用した加工品の開発を促進する「6次産業化」も進めていき、そのような取組みを通じて働く場所の確保や後継者の育成を進め「いきいきと活力あふれるまち」の実現を進めていく必要があります。



マグロしゃぶしゃぶ御膳



道の駅「橋杭岩」

V. 自然と共生する町づくり

本町は、本州の最南端に位置し、ラムサール条約登録湿地として認定された世界最北限のサンゴ群落、吉野熊野国立公園に登録されている自然豊かな地域であり、その保全事業、環境保全のための活動への支援等に、美しい海・山・川などの自然を有する町の責務として取り組んできました。

今後は、これまでの取組みをより一層推し進め、ラムサール条約登録湿地のサンゴ群落・吉野熊野国立公園・ジオサイトを含む海岸線・熊野古道大辺路など本町が誇る自然を次世代に遺していく保全・美化活動を強化し、またそのような自然についての学習機会の充実を推進し「自然と共生やさしいまち」の実現を図っていく必要があります。



橋杭岩



海金剛

VI. 協働の町づくり

多様化する町民ニーズに応え、質の高い行政サービスができるような新たな時代の潮流に対応した行政組織の構築を進める中で、町民の要望に応じた情報の提供体制や町民に親しまれる広報紙づくりに努め、広報公聴体制の充実を図ってきました。また、財政健全化に向けた取組みを進めつつ、職員の適正配置や資質向上を含めた総合的な行政サービスの効率化・合理化を推進し、広域行政では近隣市町村との連携も模索してきました。

今後は、引き続き情報提供体制の強化、財政健全化、行政サービスの効率化・合理化への取組みを進めるとともに、地域コミュニティでの町づくりへの関わりや町政に主体的に参画する人材の育成などを図るため、さまざまな施策や計画等をわかりやすく発信し、情報の共有化に取り組み「手を取りあい共に歩むまち」の実現に向けて進めていく必要があります。



串本町役場本庁舎



串本町役場古座分庁舎

